

計画策定・推進部会（第1～3回）における意見

部会開催実績

- 第1回 平成25年12月18日開催（計画の基本理念、施策の方向性、取組事項）
- 第2回 平成26年2月18日開催（ 同上 ）
- 第3回 平成26年5月12日開催（幼児期の学校教育・保育の充実、地域の子供・子育て支援の充実）

1 計画の理念

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 計画の理念に関する主なキーワード </div>	
<ul style="list-style-type: none"> ・切れ目のない支援 ・子供の最善の利益 ・子供の視点（子供が権利の主体） ・家庭が子育ての第一義的責任を果たせるよう社会全体で支援 ・ワーク・ライフ・バランスの重視 ・すべての子供・子育て家庭が対象 ・地域や社会とのつながり（ふるさと感） 	
<p>※ 子供・子育て支援法に基づく基本指針（案）は資料集1-3を参照</p> <p>《参考》次世代育成支援東京都行動計画（後期） 3つの「理念」</p> <p>理念① すべての子供達が個性や創造力を伸ばし、次代の後継者として自立する環境を整える</p> <p>理念② 安心して子供を産み育て、子育ての喜びを実感できる社会を実現する</p> <p>理念③ 社会全体で、子供と子育て家庭を支援する</p>	
全般について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代後期行動計画の3つの理念は、とても大きく大事な目標を掲げており、今後目指すべきもの。 ○ 後期計画のとおりに進めるわけではないが、「理念①」から「理念③」の重要な意義は十分に確認できた。 ○ 次世代育成支援という視点と、今回の子ども・子育て支援法の視点は当然変わってくる。子ども・子育て支援法の<u>社会全体で子育てをしていく</u>という趣旨を生かしていく必要。
理念①について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての子供に、成長や発達ができる環境を社会として保障していくという、<u>子供が権利の主体であることがわかる目線</u>に変えるべき。 ○ 国の基本指針は、<u>子供の最善の利益、子供の視点を踏まえての指針</u>が明示されている。 ○ <u>子供の最善の利益を第一に考える点、すべての子供や子育て家庭を対象にする点、保護者が子育ての第一義的責任を有する点</u>などは、国、都道府県、市区町村が一体となって取り組むべきもの。 ○ 核家族が多く、地域などとのつながりが希薄な東京では、<u>子供たちが健やかに育つ環境を社会がどう保障していくか</u>という視点が必要。 ○ 「自立」という言葉を強調しすぎると、その子らしい成長を「支える」視点が伝わりにくい。 ○ 「自立しろ」と押し付けがましくなるのは違うが、子供たちが自立して社会人として持てる力を十全に発揮できるようになるまで支援するという流れであればよい。 ○ 「環境を整える」とあるが、環境さえあればよいのではなく、一番の環境は周囲にいる大人であることが伝わると良い。 ○ 子供は社会で育てるのか、家庭で育てるのか、そのような対立や対比ではなく、<u>家庭を支援することも社会での子育てとして大事なことであり、そのような部分も社会的責任や公的責任には含まれていることを自覚し、「理念①」「理念②」に生かしていればよい。</u>

理念②について	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>切れ目のない支援が必要であること</u>について、理念として、又は施策を遂行していくための視点として用意しておくことは大事。 ○ <u>安心して子供を産み育てるとい</u>う、<u>本当の核の部分の家庭に目が向けられるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視していく必要がある。</u> ○ <u>ワーク・ライフ・バランスの在り方も、大人の都合ではなく、第一に子の福祉を実現することにあると常に意識の中において取り組んでいく必要がある。</u> ○ <u>地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間を大切にできる社会づくりが必要。</u> ○ <u>ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有していくことが、今後ますます必要。</u>
理念③について	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>家庭の営みが第一で、家庭での子育てが第一義的な意義を有し、それを社会全体で支援していく必要がある。</u> ○ <u>子育ての第一義的責任は家庭としつつも、それができない家庭においては、やはり子供のニーズをどう充足していくかが必要。</u> ○ <u>都会である東京の子育てには、昼夜の差がない生活環境など、家庭ではどうしてもできない部分があり、都としてサポートするというような言葉があると、安心感がある。</u> ○ <u>都の計画であり、子育て支援の人材育成や気運の醸成など、都の役割がもっと濃く出ると良い。孤立しやすい東京であるからこそ、「ふるさと」と子供が実感できるよう、人と人とのつながりを作っていく視点が大事。</u> ○ <u>大人たちみんなが子供のために何ができるかと考えていくことについて、理念に入れられないか。</u>

2 計画の性格と基本的な考え方

- 主に産前・乳幼児期から学童期までを対象とした子供・子育てに関する総合計画（法で定める必須記載事項、任意記載事項のほか、関連分野の施策も幅広く記載）
- 国の基本指針に基づき、幼児教育・保育、地域の子供・子育て支援を充実
- 次世代育成支援行動計画の取組と実績を踏まえて施策を展開
- 大都市東京のニーズと特性を踏まえた施策の実施

第1・2回計画策定・推進部会における意見

計画の性格と基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">○ 「理念」の検討の中で出された「人材の育成」や「切れ目のない支援」など、理念を実現するための視点について、適宜盛り込んで欲しい。○ 理念・施策の根幹の部分は、国も都道府県も市区町村も共通して取り組んでいく必要があり、国の基本指針に基づくという観点が明示されていることに賛成。○ 全てを総合的に連続して切れ目なく、という理念をどこかに入れ込むべき。例えば、1行目の「子供・子育てに関する総合計画」の前に、「連続した切れ目のない」を入れたらどうか。
---------------	---

3 施策の方向性や取組事項

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
全般的事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 次世代後期行動計画の進捗状況の把握が大事。計画の達成状況を踏まえて議論できるとよい。 ○ 次世代育成支援行動計画懇談会における意見も参考にしながら計画を立てていければよい。（例えば、一時預かりについては、利用者像を明らかにして目標を設定し、評価することが重要であるとの意見がある） ○ 次世代後期行動計画の施策は、国が既に実施している制度体系をそのまま入れているという印象。東京では、全国にはない課題が先進的に起きているはずであり、課題のチェックと取組の洗い直しが必要。 ○ 次世代育成支援対策推進法は、自治体や企業を次世代育成の取組の巻き込むための方策として制定されたもの。ワーク・ライフ・バランスを重視していたが、10年が経過し、それだけでは足りない。これまでの取組をベースに、今後、発展的にどう展開していくかの議論が必要。 ○ 次世代育成支援行動計画を10年展開してきて、数値的にどう変わったか、データの上での比較ができるとよい。待機児童数、虐待、不登校など。 ○ 現状や課題を示すデータをできるだけ示し、継続的にフォローして欲しい。PDCAサイクルを計画の中に入れ込み、そのための代表的なインデックスを立てて欲しい。 ○ 都道府県の役割は、基礎サービスを提供する区市町村では手が届かない、広域ならではの強みを生かした支援や高い専門性が求められる取組である。 ○ 分野横断的なサービスあるいは施策を、どう推進していくのかということも大事な視点。 ○ 自助や共助の部分で、都民が関わっていくためにも、施策の弱点というか、守備範囲に届かない部分が明らかにされると良い。 ○ 「切れ目がない」ということが一つのキーワードになっているが、都内の各自治体においても切れ目があってはならず、取組が違うことのないようにすべき。 ○ 政策を作る段階でも、実際の運用の中でも、子供たちの声を直接聞くような取組があるとよい。また、そのような区市町村の取組を都はバックアップしてほしい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○ 結婚しているカップルだけが子供を持てるようにとするか、結婚したい人たちが結婚できるというところまで入口を広げるか議論してもいいのではないか。 ○ 災害対応については、別のセクションで議論されているだろうが、子供や子育て家庭の目線に立った災害対応計画を考えてほしい。

① 妊娠期からの切れ目のない支援

【施策の方向性】

- 妊娠期からの切れ目のない相談・支援体制の構築
- 妊婦健診など母子保健事業の推進
- 小児・母子医療体制の充実

第1・2回計画策定・推進部会における意見

妊娠期からの切れ目のない支援に関すること	<ul style="list-style-type: none">○ 地方の妊娠相談機関にも首都圏からの相談が相当寄せられている。産み育てのところから計画の対象とするのであれば、妊娠期からの視点を大事にする必要がある。○ 妊娠期の相談支援体制について、相談をきちんと受け止め、必要な支援につなげていくワンストップ・サービスの組み立ては、区市町村ではなかなか構築できない。都がバックアップして対応すべき。○ 妊娠期からの切れ目のない支援は、とても大切であり、是非一番上に立てていただきたい。産前産後の支援が本当になく、相当な混乱が起きている。昭和30年代くらいに完成された母親学級では、中身が少し不足。子供を迎えるための色々な準備、迎え入れた後の取組、家庭の中で様々なトラブルが起きた場合の対処法なども入れ込んだ多角的な親トレーニングが必要。
----------------------	---

②幼児期の学校教育・保育の充実

【施策の方向性】

- ・ 質の高い幼児期の学校教育・保育の提供
- ・ 子育て家庭のニーズを踏まえた需給計画
- ・ 多様な保育サービスの提供

第1・2回計画策定・推進部会における意見

幼児期の学校教育・保育の充実に
関すること

- 国の基本指針等を踏まえ、幼児教育の視点をさらに明確に記載していく必要がある。
- 質の高い教育・保育の確保が新制度の大きな目標の一つであり、「質の高い幼児教育の確保」という項目を独立した項目として立てて欲しい。
- ①は妊娠期、②は学校教育法上の幼児期ということで、0～2歳の「乳児期」がどこかに行ってしまうと残念。また、「教育」が保育所保育指針や幼稚園教育要領を指しているのであれば、保育指針に「準じて」いる認可外保育施設は教育体系に入らないことになる。こうした部分も論議いただきたい。
- 質の良い保育・教育の環境が保護者にはわからない。子供にとってどういうことが大事で、家庭でも実践できるようにするため、良い質とは何かということを計画の中で伝えていくことができないか。
- 質の観点から言うと、各園の情報公開も一つの大きな手段になり得る。
- 幼児教育も保育も、どちらも質のいいものをと望んでいる人がほとんどになっている。必要な幼児教育とは何なのかを再考する機会にもなるので、認定こども園への転換や保育士・幼稚園教諭の資格の問題、養成についても、先進的な自治体としてどう考えていくべきか検討して欲しい。
- 保育と幼児教育の質が求められているが、それをどこで担保していくか。まず事故の検証が必要だと思う。
- 保育の質を考えた場合、養護と教育が一体化したものは何かをきちんと考えるべき。安易に安全だけで論じることはできないのではないかと思う。
- 自然環境が劣る地域においては、人的な部分、特に教育・保育の内容の質的な高まりを重視していくことが重要。
- 潜在的な待機児童数は85万人という指摘もあり、施設定員の増だけでは問題は解決できない。ワーク・ライフ・バランスの展開も含めてさまざまな施策を機動的に活用していく必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスは当然大事だが、多種多様な考え方や家庭があることから、夜間の保育など、認可保育所や幼稚園、小規模保育等では網羅できない部分のことまで考えなければならない。
- 発達障害やアレルギーを持つ子供たちについても、従来の保育の提供の仕方だけでは足りなくなっているところをどう補っていくのか、より専門的なスーパーバイズをどのように行うべきかという視点から、もう一段の支援の検討が必要。
- アレルギー児への対応を追加していただきたい。
- 子供にとっての発達保障として、保育・教育のユニバーサルな提供が必須となってきている。
- 新制度の事業は、同じ事業でも地方と東京とでは立ち位置が異なる。例えば、小規模保育事業も過疎地での対応と待機児童解消のための活用で大きく異なる。質の面で危惧される部分も出てくるので、東京独自の視点に立ち、事業を捉えていくことが必要。
- 次世代育成支援後期行動計画の視点の一つである「大都市東京のニーズと特性を踏まえた視点」についても議論が必要。
- 今後、認証保育所をどのように利用するのかは、非常に重要な観点。基本体系に入れて保育サービスの質の向上を図るのか、それとも待機児童対策として需給調整弁のように活用していくのか。

幼児期の学校教育・保育の充実に関すること (つづき)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 夫婦共働き世帯が増え、社会情勢の変化に応じた資源の適正配分が必要になってきている。広域で保育・幼稚園を利用する世帯もあり、都として全体のバランスをどう考えていくべきか、議論する必要がある。 ○ 教育と保育の接近というか、一体化までは行かないとしても、両機能の融和みたいなことも見据えた表現も必要になるのではないか。 ○ もう少し規制緩和されれば、認定こども園に移行する幼稚園も増えてくるのではないかと思う。果たして、土曜日まで開園する認定こども園が必要なのか。 ○ 幼稚園や保育園で働いている人だけでなく、保護者の意見をもっと受け入れて、専門的な技術を活用できる制度の支援も必要。 ○ 保育園での実態をよくわかっていない幼稚園が多い。幼稚園に対しても、保育園で実施している子育て支援の内容を情報提供していただきたい。 ○ ②「幼児教育・保育の充実」と④「次代を担う子供達の教育、育成支援」は、「教育」という面で本当はつながっている。泣き別れた感じになっていないのか。
第3回計画策定・推進部会における意見	
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育法に基づく「教育」だけでなく、教育基本法を鑑み、0歳から就学前、生涯の人格形成や生きる力をつけるための「教育」が行われるようにすべき。 ○ こども園になると、指導要録抄本を書くといったところが手薄になっていくのではないか。教育の充実は日々の積み重ねであり、先生たちが勉強の場をもてるよう費用が入ってくると、充実していくのではないか。 ○ 3歳以上で保育の必要性の高い人たちにも教育的な取り組みをしてほしいというニーズが非常に大きい。保育所の中での教育という観点が認識されていない。保育所や幼稚園の子供たちの視点からすると、同じような教育的な取り組みができるということをビジョンとして示すなどできないか。
保育全般	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都は広域で対応すべき分野や高い専門性が求められる分野に取り組むべき。例えば、①保育の質の評価の仕組みや評価指標の構築、②保育における事故の検証などのフォロー、③夜間の保育ニーズへの対応など。
保育ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育サービスの整備に当たっては、保育ニーズに応じて多様なサービスを整備していく必要があるが、居宅訪問型など、ニーズ調査には表れにくい事業もあるので、行政側からインフラを作っていくことも必要。 ○ 保育ニーズの推計については、女性の労働市場参加に関する推計と合わせて見ていく必要がある。 ○ 1年くらい育休を取りたいが、1歳から保育園に入れるのは難しいので、0歳のうちに保育園に入れてしまいたい、という話をよく聞く。もし1歳からの入所が拡大されて、預けやすくなれば、0歳からこんなに預けないのでは。1年くらい育休が取れて、その間地域とつながりが持てるとうい。 ○ 自治体によっては、ニーズ調査だけの数字ではわからないので、インタビュー調査をさらに加えてやっているところもあると思う。インタビュー調査や、育休の取得希望等を勘案しているところがあれば、その議論のときに紹介していただきたい。
保育人材	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育ニーズのピークが、東京の場合、いつなのか。保育士の養成後、どういうキャリア転換を考えるかという少し先のことを議論しておかないと無責任なことになる。
保育料	<ul style="list-style-type: none"> ○ 保育料について、都内の自治体は国の区分以上に複雑化しているが、国に合わせて段階を選定し、高所得者層からある程度とることにより、全体のコストをバランスさせていく観点も必要。そのかわり、経済的に厳しい状況の方や厳しい環境にある子供たちにより多く再配分するなど、もっと傾斜をつけるべき。 ○ まったくコストをカバーできない保育料設定というのは、どうしてそうなるのか。待機児童が発生する一つの理由は、安すぎるから。認可保育所に入れた運のいい人をますますハッピーに、入れない不運な人をますますアンハッピーにしており、非常に大きな不公正である。
都独自補助	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新制度で国費が7千億円投じられることにより、都独自補助が不要になる部分があれば、少しでも厳しい環境にある子供たちのために再配分してもらいたい。

認証保育所	<ul style="list-style-type: none"> ○ 認証保育所に入所する児童は、給付認定はされるが給付は受けられない。この矛盾を改善するため、①新制度への移行促進や②小規模保育併設型の認証保育所を認めるとともに、認証保育所の利用者補助を自治体に義務付けることを提案する。
小規模保育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 小規模保育など地域型保育について、都の地価、家賃単価は全国に比べて相当高く、国の示す単価では運営できない。都と区市町村による上乘せ補助を検討いただきたい。 ○ 待機児童の解消に当たっては、保育の質が下がらないよう、今ある施設に詰め込むのではなく、きちんと量を増やすべき。小規模保育はそのための制度。
病児保育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 日本で最もベビーシッター会社が集中している東京において、病児保育のニーズに対応するには、非施設型も交えてカバーしていくようにすべき。都は様々な病児保育事業をしているが成果は芳しくない。病児保育施設及び非施設型事業者にヒアリングを行って、事業を構築していただきたい。 ○ 病後児保育の稼働率を上げるため、医師の往診や、テレビ電話で病院とつなぐなど安全を担保する工夫を都独自に入れ込むことにより、病後児でも幅広く預かれるようにすべき。

③地域の子供・子育て支援の充実

【施策の方向性】

- ・地域における子育て支援サービスの充実
- ・学童クラブなどの放課後児童対策

第1・2回計画策定・推進部会における意見	
地域の子供・子育て支援の充実に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○ 既に課題が見えている方たちをより専門的な相談機関につないでいくことは広域的に対応する必要があるが、身近な相談で、何が課題かわからないところをひもといでいくようなところは、地域の子育て支援を充実する必要がある。 ○ 「サービス」というと、公的な機関が対応してくれるものと思われがちだが、地域で行政と協働するような取組が進まないと、「地域における」ということが難しくなる。 ○ 利用者支援や地域子育て支援の充実は、基礎自治体が取組むべきことではあるが、人材養成や実践交流の場などを広域で行い、ネットワークが構築できるとよい。 ○ 学童クラブについて、東京都では、区部を中心として全児童対策事業に広がりを見せているが、それらをどう捉えていくのか、大事な議論になる。 ○ 親が精神的・身体的な障害を抱えてしまった場合のショートステイ事業などの充実が必要 ○ 虐待予防という視点で充実するという方向性を入れてもらいたい。
第3回計画策定・推進部会における意見	
利用者支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京は、よるべない家庭がとても多い。利用者支援を特定の保育の差配だけでなく、子供を産み育てていくときの羅針盤となるように運営すべき。 ○ 地域子供・子育て支援の13事業は、決して整合性を持って並べてあるわけではなく、谷間も大きい。例えば、妊娠期からの親子をどう必要なサービスにつなぐかというところが空白地帯。子供版の地域包括支援センターのようなワンストップで相談支援のソーシャルワークをする拠点が必要。都でも考えていただきたい。
地域子育て支援拠点事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域子育て支援拠点は、子供家庭支援センターや要保護児童対策地域協議会が関わらない、いろいろな課題が潜んでいる家庭を行政につなぐなど、切れ目のない支援に貢献している。都にバックアップしてもらいたいのは、人材育成・研修や自治体を越えた利用などの調整。全国一律の補助に対しても、時給や家賃が異なることからバックアップがほしい。自治体担当者に聞くと、都のルールがボトルネックになっていることがあるようなので、新制度に向けてつくり直してほしい。
子育て短期支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ ショートステイやトワイライトステイのような信頼を置いて預けられるところが極度に不足している。区が動かないならば、都が、例えば、低所得の方やひとり親の方が安価にベビーシッターを使えるよう支援を行ってはどうか。
ファミリー・サポート・センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ ファミサポの提供会員不足に対しては、ベビーシッターの利用者補助（「東京都ベビーシッタークーポン」）を検討いただきたい。
乳児家庭全戸訪問事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ どのようなケースのリスクが高いか、どのようなアプローチで未然に防げたかなど、各区のデータを都が集計・分析し、予防に生かすことが大事。
一時預かり事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 現状では、パートタイム労働者の利用が多いとのことだが、今後、通常の保育サービスで短時間勤務の方をカバーすることになると、現在の利用者はどう移行するか。 ○ 訪問介護など、週10～15時間という働き方もあり、一時預かりのような事業は大事。例えば、訪問介護の人材確保のニーズがどのくらいあるか。子供を短時間預けられれば働けるというニーズを踏まえて議論すべき。
放課後児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 低学年の待機者対策は必要だが、多摩地域では、高学年のニーズは高くない。一方、障害を持つ児童のニーズは高いことから、質の確保を充実させるべき。 ○ 学校や児童館などの施設に長時間子供がいる状況で、子供の育ちが保障できているかということの問題提起したい。保育の世界でも、養護と教育の一体化に取り組んでいる。養護の視点もきちんと入れて質を論じた方がよいのではないか。

④次代を担う子供達の教育、育成支援

【施策の方向性】

- 学童期の子供の教育支援
- 総合的な子供の基礎体力向上方策の推進

第1・2回計画策定・推進部会における意見

次代を担う子供達の教育、育成支援に関すること	<ul style="list-style-type: none">○ 幼稚園、保育所、認証保育所、学童クラブなどで、中学生が職場体験をしており、そこで学ぶことは大変多い。小学生、中学生、高校生でも職場体験の制度を設けて、もっと子供たちが身近なところに進出し、社会に出てから役立つような活動を取り入れていけばよい。○ 子供達の心を育てること、自分達が生きていきたい方向を目指してたくましく生きていく、という方向性が抜けている。子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、どう生きていこうかという視点、自己肯定感を高めていくという視点が、施策として具体化されていけると良い。○ 「勉強」や「基礎体力向上」だけでなく、心の成長を促すような項目若しくは表現を付け加えていただきたい。○ 学童期の保育、学校の教育プログラム以外の部分での子供達への支援について言及する必要があるのではないか。○ 今、不登校児というと、いじめばかりが原因でなく、親の精神的な養育不能によるものも見受けられる。
------------------------	---

⑤子育てしやすい環境の整備

【施策の方向性】

- ・ワーク・ライフ・バランスの理念の普及
- ・仕事と家庭生活を両立できる体制の整備
- ・子育て世帯向け住宅の充実
- ・バリアフリーの推進など外出環境の整備

第1・2回計画策定・推進部会における意見

子育てに関する環境整備に関すること	<ul style="list-style-type: none">○ ソーシャル・インクルージョンあるいはノーマライゼーションの理念のもとに、バリアフリーに関して国民の間での共有が進んでいる。同じように、ワーク・ライフ・バランスも、理念そのものの共有に向けての施策の推進も大切ではないか。○ 安心して子供を産み育てるといふ、本当の核の部分の家庭に目が向けられるよう、ワーク・ライフ・バランスを重視することにより、虐待も未然に防止できる。○ 地域で過ごす時間、家庭で過ごす時間を大切にできる社会づくりが必要。ワーク・ライフ・バランスの理念を社会全体で共有していくことが、今後ますます必要。○ 子育てしながらフルタイムで働ける、男性も子育てにきちんと関わられるよう、普通の働き方で仕事と家庭生活を両立できるようにすることが大事。特に、長時間残業などにどう対応するかなど、制度部分ではないところへの記載も必要。○ ワーク・ライフ・バランスがなかなか進まない現状において、家族みんなで夕食を食べられる回数など具体的な数値目標を念頭に置き、子供たちが大人から本当に大切にされていることが分るような社会・地域にしていくことも盛り込みたい。○ しっかり子育てをしたいという人、キャリア形成もしっかりしたいという人への対応をどのように整備していくのが課題。○ 有期契約いわゆる非正規社員でも、育児休業や産前産後休業の取得が可能。母子手帳による情報提供をもう少しわかりやすく充実してはどうか。
-------------------	--

⑥特別な支援を必要とする子供や家庭への支援

【施策の方向性】

- ・児童虐待防止対策の充実
- ・家庭的養護の推進など社会的養護体制の充実
- ・ひとり親家庭の自立支援
- ・障害児施策の充実

第1・2回計画策定・推進部会における意見

<p>特別な支援を必要とする子供や家庭への対応に関すること</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達支援、親たちに多くなってきているメンタルヘルスの問題や依存症の問題、貧困の問題、家庭内の問題など、子育ての機能をきちんと家庭が果たせるようにするための支援を、どのように専門性を持って提供していくか検討する必要がある。 ○ 貧困家庭への支援として、他県では、生活保護家庭の子供たちへの学習支援の取組を行い、成果を上げている。都でも既にいろいろな取組があると思うが、再度、どう網をかけるかという視点で見直していただきたい。 ○ 重度なケースを社会的養護の枠組で受け止めるだけでなく、もう少し地域での支援や妊娠期からの支援といった予防的な支援をより手厚くしていくべき。 ○ 都だからこそ、児童保護政策の中でのトラウマ治療の取組を実施していただきたい。 日本は取組が大変遅れているが、子供たちの愛着障害を防ぐ取組や、既にトラウマを抱えてしまった子供や家族への治療といったもののグッドプラクティスを東京が作ることで、全国に広がるのではないか。 ○ 子供たちにとって、家庭的な、自分だけを見てくれる大人との関係が大事なので、「里親の推進」を入れてほしい。 ○ 児童相談所に関し、都と特別区の二元的な行政運営が非常に厳しい面がある。 ○ ひとり親家庭の自立に対し、会社がどのように支援していくのかということが明確になっていない。どのように取り組んでいくか。 ○ ひとり親家庭の中には、DVなど非常に辛い体験を経た結果、メンタルヘルスの問題が大変深刻になっている方もいる。自立支援だけでなく、トラウマ治療や子供が健全に発達できるような保障を同時に進めていくべき。その中には、子供の貧困からの脱出の視点も入れておく必要がある。 ○ DV防止や女性保護の視点もしっかり入れておくことが大事。 ○ ひとり親に関しては、父子家庭への支援も欠落しないようにすべき。 ○ 発達障害の相談を見ると、親子関係・家族関係が築けないままきている。育ちの過程、就学前の段階をどのように過ごしてきたか、学校の中でどう受け入れられていたか、話を聞いてもらえる人がいたかなどが大きく影響している。 ○ 障害なのかどうかはまだはっきりしないけれども、特別な支援が必要な乳幼児期の子供たちにどのような支援をしていくのかという施策を入れてほしい。また、保護者を含めた保育関係者を対象として、そうした子供達がいた場合の研修なども入っていると良い。 ○ 東京は高度医療が集中していることもあり、難病の子供たちや保護者への支援も忘れてはならない。
-----------------------------------	---

⑦子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上

【施策の方向性】

- ・サービスの量的拡大にあわせた人材確保
- ・従事者の資質向上

第1・2回計画策定・推進部会における意見

子供・子育て支援を担う人材の確保・資質の向上	<ul style="list-style-type: none">○ 制度の拡充やサービス量の確保が問題になっているが、保育の質に関しては、現状の確保も難しい状況。量的拡大に伴う保育士不足の中で、保育の質を担保するためには保育者の質が重要。○ よりよい幼児教育・保育のためには、幼稚園教諭、保育士その他従事者の労働条件をきちんと担保する必要がある。○ 保育士の処遇については、公民格差があるが、認証保育所と認可保育所でもかなりの格差があり、今後、質の高い保育を望むのであれば認証保育所をどこに位置付けるのが非常に重要。○ ⑦の中に、働く者の視点を入れていただきたい。人が集まらない状況において、賃金や時間など、ルールや目安が必要ではないか。○ 確保と資質向上からもう少し踏み込んで、次世代の保育者を養成するという部分にも関わっていく姿勢が必要ではないか。
------------------------	--

4 子供・子育て支援施策の推進体制

- 社会の様々な主体が担う役割
(都民、企業、NPO、サービス提供事業者、都、区市町村など)
- 計画の達成状況の点検・評価

第1・2回計画策定・推進部会における意見（第2回には下線）

子供・子育て施策の推進体制	<ul style="list-style-type: none">○ 点検・評価した後どうアクションするのか、どのくらいで計画を見直しをすかなど、書いていただきたい。○ 国民全体の税金を大量に投入して新しい施策が始まるが、時代から要請されているのは、効果測定を入れ込んだ予算の執行。効果測定を色々な形で取り込んで、5年計画を振り返り、施策を見直していくべき。○ 総合的に施策が推進できるよう、行政の推進体制の見直しを都だけでなく、都下の自治体にも求めていく必要がある。その際、横串の通った行政運営ということと、利用者にとっての窓口の一本化が欠かせない。
---------------	---